



いばらき県議会だより

No.196

茨城県議会

検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議および予算特別委員会を生中継および録画中継しています
県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>
「いばキラTV」 <http://ibakira.tv/> 本会議および予算特別委員会を生中継しています



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

Tel.029-301-5646 [年4回発行]



海か、山か、芸術か？ 「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」開催！

今秋、9月17日～11月20日、県北地域の6市町(日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町)を舞台に、県内初となる現代アートの国際的な芸術祭が開催されます。県北地域の豊かな自然と人々の生活に新たな息吹を吹き込む芸術祭にご期待ください！

KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭

作品鑑賞パスポート

会期中、茨城県北芸術祭の作品を鑑賞できるおトクなチケットを販売しています。全国のコンビニ、プレイガイドなどでお求めいただけます。

【販売価格】

一般：2,500円／前売り2,000円

学生・高齢者(65歳以上)：1,500円／

前売り1,000円

中学生以下、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方並びに付添いの方：無料

公式ガイドブック

茨城県北芸術祭の見どころや、各市町に展開される芸術作品のガイドはもちろん、飲食店情報や現地までのアクセス情報、宿泊情報など、芸術祭を巡るための必須アイテムです。

8月中に全国の書店で販売します。

ぜひお買い求めください！

【販売価格】 1,300円

サポーター募集中！

アーティストの作品制作補助や、芸術祭会場での対応、イベント運営などにご協力いただける方を募集しています。さまざまなサポーター活動を通して、この芸術祭を一緒につくっていきませんか？

【応募方法】

芸術祭ホームページから申込、または登録用紙を送付してください。

送付先：【郵送】〒310-8555

水戸市笠原町978-6

茨城県北芸術祭実行委員会事務局あて

【FAX】029-301-2738

【お問い合わせ】茨城県北芸術祭実行委員会(茨城県企画部県北振興課) TEL 029-301-2727

公式ホームページ www.kenpoku-art.jp Kenpoku Art 2016 茨城県北芸術祭

今定例会の概要

平成二十八年第二回定例会は、六月六日から二十一日まで十六日間の会期で開かれました。

議案は、知事から、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例などが提出されました。

一般質問は、自主防災組織の結成促進、世界湖沼会議を契機とした霞ヶ浦の水質浄化、犯罪被害者の支援体制強化、文化振興条例の推進と基金の活用、老朽原発の廃炉、本県における女性活躍の推進、関東・東北豪雨災害を踏まえた総合治水対策、原子力行政に係る情報の一元的な発信、農業後継者の確保育成などの項目について行われました。(一～三面)

各常任委員会は、付託議案の審査、その他所管事務に関する質問を行い、茨城県北芸術祭の情報発信、関東・東北豪雨での検証結果を踏まえた今後の取り組み、鹿行医療圏内の二病院の再編統合に向けた県の支援、常総市の被災農地の復旧状況、入札契約制度の見直し、選挙権年齢引き下げなどを議論しました。(四～五面)

大規模災害対策調査特別委員会では、参考人から災害対策の在り方を、執行部から災害対策の現状などを聴取し、活発な議論を行いました。

国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会では、調査方針および調査活動計画を決定した後、執行部から競技力向上に向けた取り組み状況などを聴取し、活発な議論を行いました。

今回の定例会では、条例、報告などの十五件の議案などが可決、承認されました。